

労働関係調整法第 37 条第 1 項の規定の規定に基づき、横浜勤労者福祉協会労働組合から、次のとおり争議行為を行う旨の通知が、令和 5 年 5 月 23 日にありましたので、労働関係調整法施行令第 10 条の 4 第 4 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 5 月 31 日

神奈川県知事 黒岩 祐治

1 事件

賃金及び雇用の確保

2 日時

令和 5 年 6 月 2 日以降問題解決に至るまでの間

3 場所

場所	所在地
・ (公財) 横浜勤労者福祉協会	横浜市鶴見区矢向 1-6-20
・ 汐田総合病院	横浜市鶴見区矢向 1-6-20
・ うしおだ老健やすらぎ	横浜市鶴見区矢向 1-5-29
・ うしおだ在宅クリニック	横浜市鶴見区矢向 1-5-29 4F
・ うしおだ訪問看護ステーション	横浜市鶴見区矢向 1-5-29 4F
・ うしおだケアサービス	横浜市鶴見区矢向 1-5-29 4F
・ うしおだ診療所	横浜市鶴見区本町通 1 丁目 16-1
・ 梶山診療所	横浜市鶴見区上末吉 5-22-16
・ みどり野診療所	横浜市緑区十日市場町 915-14
・ ヘルパーステーションみどり野	横浜市緑区十日市場町 915-14
・ 清水ヶ丘セツルメント診療所	横浜市保土ヶ谷区岩井町 222-1
・ 新つるみ薬局	横浜市鶴見区矢向 1-5-26
・ うしおだ福祉サービス	横浜市鶴見区矢向 1-5-26
・ 汐田薬局	横浜市鶴見区本町通 1-30-3
・ 梶山みつつけ薬局	横浜市鶴見区上末吉 5-18-13
・ しんまち薬局	横浜市神奈川区浦島町 7-1
・ 社会福祉法人うしおだ	横浜市鶴見区下野谷町 4 丁目 163-1
・ うしおだ介護支援センター	横浜市鶴見区下野谷町 4 丁目 163-1
・ ヘルパーステーションうしおだ	横浜市鶴見区下野谷町 4 丁目 163-1
・ グループホームひまわりの家	横浜市鶴見区下野谷町 4 丁目 163-1
・ 小規模多機能こすもす	横浜市鶴見区下野谷町 4 丁目 163-1
・ グループホーム菜の花の家	横浜市鶴見区下野谷町 3-120-2
・ ハイムさざんか	横浜市鶴見区下末吉 1-11-20

4 争議行為の概要

各職場においてストライキを行う。